

別記様式第 1 号

令和 ○年 ○月 ○日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

※個人経営の場合

事業実施主体住所 千葉市中央区市場町○-△

事業実施主体名 安房 花子

農業雇用条件改善推進事業実施計画の協議について

このことについて、農業雇用条件改善推進事業を別添実施計画書のとおり実施したので、農業雇用条件改善推進事業実施要領第 3 の 4 の (1) により、別添 (別記様式第 2 号) のとおり実施計画書を添えて提出します。

農業雇用条件改善推進事業実施計画書

第1 事業実施主体の概要

- 1 事業実施主体名 ※法人の場合は法人名及び代表者の職氏名を記載

安房 花子

- 2 事業実施主体の所在地及び連絡先

住所：千葉市中央区市場町〇-△

電話番号：043-223-〇〇〇〇

FAX番号：043-201-〇〇〇〇

メールアドレス：a-b-c@de.com

担当者職氏名：事務担当 安房 太郎

就業規則の「整備」とは、作成した就業規則の労働基準監督署への届出が完了していることをいいます。

- 3 雇用条件の整備状況

就業規則：(整備) / 未整備

労災保険：(整備) / 未整備

雇用保険：(整備) / 未整備

【事業実施主体が法人の場合】

健康保険：(整備) / 未整備

厚生年金保険：(整備) / 未整備

※事業実施前（本計画書提出時点）の状況を記入してください。

個人経営で、就業規則及び労働保険（労災保険・雇用保険）が整備済 のとき

- 4 認定農業者（農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定）の認定状況

※複数の市町村で認定を受けている場合は全て記載

認定日：令和〇〇年 〇月 〇日

市町村名：千葉市

第2 実施する事業内容 ※1又は2の該当事項に☑を入れること。

□1 雇用条件の整備

□ア 就業規則の整備

□イ 労働保険の整備（事業実施主体が法人の場合は、更に社会保険を整備すること）

☑2 雇用条件等の改善

☑ア 就業規則の改善

☑イ 作業環境の改善

新たな雇用として、外国人技能実習生を事業実施年度内に受け入れる（雇用する）予定の場合
 ※事業実施計画書提出時点では、受け入れていない（雇用していない）場合

第3 雇用計画

1 新たな雇用（本年度4月1日～3月31日に雇用開始）の計画

被雇用者の区分	人数	氏名	氏名	氏名
常雇い				
臨時雇い				
特定技能外国人				
外国人技能実習生	1			

「常雇い」：期間の定めがない又は1年以上の雇用契約、かつ、週の所定労働時間が20時間以上
 「臨時雇い」：雇用契約期間が31日以上1年未満、かつ、週の所定労働時間が20時間以上
 「特定技能外国人」：在留資格「特定技能」を有し、雇用（派遣）によって受け入れている外国人
 「外国人技能実習生」：在留資格「技能実習」を有し、技能実習法に基づき雇用によって受け入れている外国人

※農福連携の取組の場合

作業内容	受託者（件）	実働日数（日）
タマネギ収穫作業		

注1）本実施計画書作成時点で新たな雇用がされていない場合、氏名の記入は不要。

注2）農福連携の取組について、同一日に2以上の農作業を行う場合、同一日に2以上の受託者が農作業を行う場合は、1日として実働日数をカウントする。

注3）農福連携の取組について、営農に携わる障害者は、障害者雇用促進法の対象となる範囲の者とする。

農福連携のうち福祉事業者等に農作業の一部等を委託し、事業実施主体の営農活動に障害者が携わる取組を新たに実施する計画

2 雇用数の増加計画

被雇用者の区分	A	B	C	D	E	F
	設定ポイント	事業実施前年度実績 (前年度4月1日～3月31日)		事業実施年度計画 (本年度4月1日～3月31日)		雇用者数の増加 E-C
		雇用人数	ポイント B×A	雇用人数	ポイント D×A	
常雇い	5点/人	5人	25点	5人	25点	
臨時雇い	3点/人	人	点	人	点	
特定技能外国人	5点/人	人	点	人	点	
外国人技能実習生	4点/人	人	点	1人	4点	
農福連携	3点/31日	日	点	31日	3点	
合計			25点		32点	7点

←プラス値と
なるように作成

↑
第5の共通ポイントとなる

注1) 被雇用者との間で雇用契約を締結している場合に限り、カウント対象とする。

注2) 特定技能外国人を派遣形式で受け入れる場合は、派遣会社との間で派遣契約を締結している場合に限り、カウント対象とする。

注3) 合計 (F列の合計値) がプラス値となること (0値やマイナス値とならないこと)。

注4) 「農福連携」：農福連携の福祉事業者等に農作業の一部等を委託し、事業実施主体の営農活動に障害者が携わる取組。

<事業実施前年度>

常雇い5人

→

<事業実施年度>

常雇い5人 (前年度と今年度で変更なし)

外国人技能実習生0人

→

臨時雇い1人 (今年度新たに受け入れ)

のとき

農福連携0日

→

農福連携31日

※第2の「1 雇用条件の整備」を実施する場合使用

第4 事業実施計画

1 雇用条件の整備の目的

--

2 雇用条件の整備の内容

※該当項目に☑を入れること

項 目	必須・任意の別	現状 (A) (事業実施前)	実施計画 (B) (事業実施後予定)	設定ポイント (C) (B列の☑項目を加算)
ア 就業規則の整備	必須	整備済 <input type="checkbox"/>	新設 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/>	/
就業規則に設ける項目 (加点ポイントとなるもの)				
① 通勤手当の支給	任意	整備済 <input type="checkbox"/>	新設 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/>	1点
② 家族手当の支給		整備済 <input type="checkbox"/>	新設 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/>	1点
③ 住宅手当の支給		整備済 <input type="checkbox"/>	新設 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/>	1点
④ 役付・技能・資格手当の支給		整備済 <input type="checkbox"/>	新設 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/>	1点
⑤ 割増賃金の支給 (時間外労働割増又は休日労働割増)		整備済 <input type="checkbox"/>	新設 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/>	1点
⑥ 定期昇給の実施		整備済 <input type="checkbox"/>	新設 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/>	1点
⑦ 賞与の支給		整備済 <input type="checkbox"/>	新設 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/>	1点
⑧ 退職金の支給		整備済 <input type="checkbox"/>	新設 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/>	1点
⑨ 作業着 (作業用品) の支給		整備済 <input type="checkbox"/>	新設 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/>	1点
⑩ 健康診断の実施		整備済 <input type="checkbox"/>	新設 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/>	1点
⑪ 安全衛生教育の実施		整備済 <input type="checkbox"/>	新設 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/>	1点
			合 計	点
イ 労働保険の整備				/
労災保険	必須	整備済 <input type="checkbox"/>	新設 <input type="checkbox"/>	/
雇用保険	必須 ^{注1}	整備済 <input type="checkbox"/>	新設 <input type="checkbox"/>	
健康保険	法人の場合必須	整備済 <input type="checkbox"/>	新設 <input type="checkbox"/>	
厚生年金保険		整備済 <input type="checkbox"/>	新設 <input type="checkbox"/>	

←第5の加点ポイントとなる
【注】B列で新設又は改善に☑した項目のみ加算すること

注1) 被雇用者全てが外国人技能実習生であって、その人数が5名未満である場合、労働保険のうち雇用保険へ加入しないことができる

※第2の「2 雇用条件等の改善」を実施する場合使用

第4 事業実施計画

1 雇用条件等の改善の目的

従業員が5名おり、今後さらに外国人技能実習生の受入れと農福連携に取り組む予定である。
 多様な人材がコミュニケーションをとり、安全かつ身体的な負担を軽減して働くことができる職場になるよう、
 物品の購入と併せて、就業規則を見直す。

2 専門家による助言計画

専門家の所属	所属名：〇〇農業事務所 住所：千葉県緑区大金沢町〇〇-〇	TEL：043-300-◇◇◇◇ メール：〇〇〇@pref.chiba.lg.jp
専門家の職・氏名	普及指導員・千葉 健太	
専門家の属性 ※該当項目に☑を入 れること	<input type="checkbox"/> 社会保険労務士、 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士、 <input checked="" type="checkbox"/> 普及指導員、 <input type="checkbox"/> 農業協同組合の営農指導員 <input type="checkbox"/> （株）日本政策金融公庫の農業経営アドバイザー <input type="checkbox"/> 農業経営・就農サポート推進事業に基づき登録された専門家 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
助言を受ける時期	令和〇年 〇月 ◇ 日（ ）	
助言を受ける内容	従業員の作業環境の改善のために要する設備等に関する助言	
費用（税抜き）	0 円 ←「A」	

3 就業規則の改善計画 ※3は、就業規則の改善を行う場合に記載

※改善内容を記載してください。
 就業規則に、作業着の貸与に関する項目を追加する。

4 作業環境の改善計画 ※4及び5は、作業環境の改善を行う場合に記載

- ・外国人技能実習生とのコミュニケーションを円滑にするためのA I 翻訳機を導入する。
- ・障害者がトイレを使いやすいよう手すりを設置する。
- ・作業上の注意点をインドネシア語と日本語で記載した看板を製作する。
- ・作業者のケガを防止するため、ゴーグル付きのヘルメットを購入する。
- ・作業者が増加するので、鍵付きロッカーの設置を行う。
- ・作業場の動線を見直し、ローラーコンベアの設置による軽労化を図る。

5 作業環境の改善に係る物品の購入等の計画

物品の購入、 作業場の改修の区分	規格、 能力 等	単価 (税抜き)	事業量、 個数 等	事業費 (税抜き)
A I 翻訳機	通訳機能、撮影し た文字を翻訳でき るカメラ翻訳機能	40,000 円	1	40,000 円
ゴーグル付きヘルメット	(型番)	3,500 円	10	35,000 円
注意書き看板ための木材	パイン材	1,000 円	10	10,000 円
トイレ用サポート手すり	500×445×650mm	10,000 円	1	10,000 円
ロッカーの購入	6 人用ロッカー	45,000 円	1	45,000 円
ローラーコンベアの購入	30×2000 cm	35,000 円	2	70,000 円
合計(税抜き)				210,000 円

1 品当たり 10 万未満とする

←「B」
2の「A」と5の「B」の
合計が 20 万以上となるよ
うにする

加点ポイントは、事業1で就業規則の整備・改善をする場合のみ付与できる。事業2を実施する場合は付与できない。

第5 基準ポイント

事 項	項 目	ポイント	備考
共通ポイント	雇用者数の共通ポイント	32 点	第3のE列の合計値を記載
加点ポイント	就業規則の加点ポイント	— 点	第4の2雇用条件の整備の内容のC列の合計値を記載
合 計		32 点	

注1) 共通ポイントは、全ての事業実施主体が記入すること。

注2) 加点ポイントは、第4の「2 雇用条件の整備の内容」で就業規則の加点ポイントとなる項目を新設又は改善する場合に記入すること（第2の「1 雇用条件の整備」を実施する場合のみ該当）。

第6 公表に対する同意事項

農業雇用条件改善推進事業実施要領第6の規定により、県が事業実施主体の氏名（法人名）、所在する市町村及び事業内容を公表することに同意します。

また、同要領第10の3の規定により、県が行う事例紹介等の広報活動並びにアンケート及びヒアリング等の調査活動に協力することに同意します。

令和 ○年 ○月 ○日

事業実施主体住所 千葉市中央区市場町○-△
代表者氏名 安房 花子

第7 添付資料

- (1) 誓約書（別記様式第2号別添様式1）及び役員等名簿（別記様式第2号別添様式2）
- (2) 被雇用者名簿（別記様式第2号別添様式3）※既に雇用している場合のみ
- (3) 農業経営改善計画認定書の写し
- (4) 被雇用者全員分の雇用契約書（労働条件通知書）の写し ※既に雇用している場合のみ
- (5) 新たな被雇用者の出勤簿（タイムカード）及び賃金支払明細書（賃金台帳）のそれぞれ3カ月分^注
※雇用を開始している場合のみ
※実績報告書提出までには3カ月分（雇用期間が3カ月未満の場合、全期間分）提出すること
- (6) 法人の定款（事業実施主体が法人の場合のみ）
- (7) 就業規則の写し（労働基準監督署の押印があるもの） ※既に整備している場合のみ
- (8) 労災保険等の整備状況がわかる書類の写し（各窓口機関の押印があるもの）※既に整備している場合のみ
- (9) 設計図、カタログ等（第2の「イ 作業環境の改善」を実施し、物品の購入等を行う場合）
- (10) 福祉事業所等への農作業委託による農福連携の取組を要件とする場合は作業日誌等

誓約書

令和 ○年 ○月 ○日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

事業実施主体住所 千葉市中央区市場町○-△

代表者氏名 安房 花子 印

個人印

この事業に係る申請等の書類には、
全て同じ印鑑を使用すること

事業実施主体（法人にあっては、その役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。））が農業雇用条件改善推進事業補助金交付要綱第2条第2項各号のいずれにも該当せず、将来においても当該各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

また、補助金等の交付申請をするに当たり、上記内容に該当しないことを確認するため、千葉県が千葉県警本部に照会することについて承諾します。

また、将来においても当該各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

なお、誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、事業計画の承認を受けられないこと、補助金の交付を受けられないこと又は補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取り消されることになっても異議はありません。

また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

注意事項

- ※ 本人が自署で作成する場合、押印は原則不要とする。
- ※ 本人の自署とする場合は、本人確認書類の写しを添付すること。

別記様式第2号別添様式2

役員等名簿

番号	商号又は名称（半カナ）	商号又は名称（漢字）	氏名（半カナ）	氏名（漢字）	生年月日			性別 (M・F)	住所	職名	
					元号 MTSHR	年	月				日
1			アヲ ハコ	安房 花子	S	○	○	○	F	千葉市中央区市場町○-△	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											

現在における（私・当法人）の役員等名簿に相違ありません。

令和○年○月○日

注意事項

- ・本人が自署で作成する場合、押印は原則廃止とする。
- ・本人の自署とする場合は、本人確認書類の写しを添付すること。

事業実施主体住所 千葉市中央区市場町○-△

代表者氏名 安房 花子 

個人印

この事業に係る申請等の書類には、
全て同じ印鑑を使用すること

役員など名簿には、補助を受けようとする事業を行う者が

- ・個人である場合は本人を記載すること。
- ・法人の場合は、その役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。）を記載すること。

ただし、当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者については、本件事業計画又は補助金の申請に関する権限若しくは補助事業の執行に関する契約を締結する権限を委任されている者を除き省略することができる。

別記様式第2号別添様式3

被 雇 用 者 名 簿

No.	新たな雇用※	被雇用者の区分	雇用期間 (雇用契約書から転記)	氏 名	備 考
1	<input type="checkbox"/>	常雇い	平成25年4月1日～期間の定めなし	東葛 良夫	
2	<input type="checkbox"/>	常雇い	平成25年6月1日～期間の定めなし	印旛 春子	
3	<input type="checkbox"/>	常雇い	平成28年10月15日～期間の定めなし	香取 秀夫	
4	<input type="checkbox"/>	常雇い	平成29年11月1日～期間の定めなし	海匠 夏子	
5	<input type="checkbox"/>	常雇い	平成30年8月5日～期間の定めなし	山武 秋子	
6	<input type="checkbox"/>				
7	<input type="checkbox"/>				
8	<input type="checkbox"/>				
9	<input type="checkbox"/>				
10	<input type="checkbox"/>				

雇用契約書又は雇用条件通知書の雇用期間を転記

※事業実施年度の4月1日～3月31日に雇用を開始した被雇用者が該当する。該当する場合☑を入れること。

「常雇い」：期間の定めがない又は1年以上の雇用契約、かつ、週の所定労働時間が20時間以上
 「臨時雇い」：雇用契約期間が31日以上1年未満、かつ、週の所定労働時間が20時間以上
 「特定技能外国人」：在留資格「特定技能」を有し、雇用（派遣）によって受け入れている外国人
 「外国人技能実習生」：在留資格「技能実習」を有し、技能実習法に基づき雇用によって受け入れている外国人の区分から該当するものを記入

注1) この名簿には、第3の「2 雇用数の増加計画」でカウントの対象となる被雇用者のうち、名簿作成時点で雇用契約締結済み（雇用を開始している）被雇用者を全て記載する。

本名簿作成時点（事業実施計画書の提出日時）で、書面による雇用契約に基づく雇用を開始している被雇用者を記載する。
 ※この事例において、今後、受入れ（雇用）を開始する外国人技能実習生は、記載しない